



2026年6月18日

各 位

会社名 株式会社椿本チエイン
代表者名 代表取締役社長 木村 隆利
(コード番号 6371 東証 プライム)
問合せ先 サステナビリティ戦略部長 野口 由起子
(TEL.06-6441-0054)

自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しております。本日、当該決議に基づき、その一部について、具体的な取得方法を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（2026年6月18日）の終値2,586円で、2026年6月19日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	2,500,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.4%）
(3) 株式の取得価額の総額	6,465,000,000円（上限）
(4) 取得結果の公表	午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

3. その他

自己株式立会外買付取引による自己株式の取得完了後、2026年5月13日開催の取締役会において決議した取得し得る株式の総数及び総額の上限から、自己株式立会外買付取引により取得した株式の総数及び総額を控除した株式の数量及び金額を上限として、東京証券取引所における市場買付けを実施する予定です。

(ご参考)

1. 2026年5月13日開催の取締役会決議事項

① 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	5,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.8%)
(3) 株式の取得価額の総額	100億円(上限)
(4) 取得期間	2026年6月1日～2027年3月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

2. 2026年5月13日開催の取締役会決議事項に基づく自己株式の取得状況(2026年6月18日現在)

(1) 取得した株式の総数	0株
(2) 取得価額の総額	0円

以上